

対チャド共和国 国別開発協力方針

平成 30 年 4 月

1. 当該国への開発協力のねらい

チャドは、国土の約 3 分の 2 がサハラ砂漠に覆われた内陸国であり、伝統的に綿花栽培及び畜産業中心の後発開発途上国である。2003 年に石油生産を開始し、同国の輸出の約 8 割を占める基幹産業にまで成長したが、近年の国際的な原油価格の下落及び政情悪化の影響により、国民に対する貧困対策等に大きな改善は見られていない。

チャドは 1960 年の独立後、内乱や近隣国との紛争の影響を受け、長年にわたり不安定な情勢が続いたため、国家開発が停滞した。2010 年にスーダンとの和平合意が成立したことにより、治安情勢の安定化の兆しを見せたが、2014 年以降のチャド湖周辺地域における暴力的過激派組織やテロ組織の活動の活発化を受け、多くの難民・国内避難民等が発生しており、大規模な人道危機が生じている。

かかる状況の下、チャド政府は「国家開発計画 2017－2021」を策定し、持続可能かつ強靱・包摂的な成長及び雇用創出の実現に向けて、国家一体性の強化、法の支配の強化、経済の多様化及び競争力強化、国民生活の質の向上を重点分野として位置付け、貧困削減及び政治・社会安定化に向けた取組を進めている。

我が国は、ODA を中心とする開発協力を通じて、こうしたチャド政府の取組を後押しするとともに、チャド及び同国周辺地域における平和と安定の実現に向けて支援していく。

2. 我が国の ODA の基本方針（大目標）：平和と安定に資する貧困削減支援

チャドの平和と安定は、チャド湖周辺地域及びサヘル地域の平和と安定にとっても重要であることから、我が国は、基礎的社会サービスの改善を通じて社会の安定化を図るとともに、非石油関連産業に資する支援や気候変動対策支援を通じて経済的脆弱性の克服を支援することにより、同国の貧困削減に貢献する。

3. 重点分野（中目標）

（1）基礎的社会サービスへのアクセス及び質の向上並びに経済脆弱性の克服

人間の安全保障の推進を目的として、食料安全保障の改善に向けた支援を行うとともに、中央及び地方レベルの行政機関の能力強化を通じて、基礎的社会サービスの改善に貢献する。また、非石油関連産業に資する支援、天然資源管理に加え、気候変動対策等を通じて、同国の経済成長を後押しする。

（2）チャド湖周辺地域及びサヘル地域の平和と安定の促進

チャド湖周辺地域及びサヘル地域の情勢が不安定化する中、チャドを含む地域全体の脆弱性の克服は喫緊の課題である。近隣国からの難民受け入れによって負担が増えているホストコミュニティへの支援や治安対策能力強化に資する支援を検討してい

く。

4. 留意事項

- (1) 案件形成・実施に当たっては、事業関係者の安全確保に配慮し、実施地域や援助手法を適切に選定するとともに、国際機関との連携も検討する。
- (2) チャドでは、干ばつ、洪水、砂漠化等が深刻化していることから、我が国が重視する環境・気候変動対策に関しても配慮する。
- (3) 平和と安定の実現のためには、従来から社会的弱者とされてきた若者層や女性の能力強化が必要不可欠であることから、人材育成等の社会参画の促進に資する支援についても検討する。
- (4) 「アフリカのきれいな街プラットフォーム」の枠組みによる我が国環境省を中心とした取組についても留意する。

(了)

別紙： 事業展開計画